

第 34 期第 2 回横浜市児童福祉審議会 放課後部会 会議録

日 時	令和 5 年 6 月 16 日 (金) 19 時 53 分～20 時 21 分
開催場所	横浜市庁舎 18 階 みなと 6・7 会議室
出席者	青柳寛子委員、青山鉄兵副部会長、明石要一部会長、江口和良委員、鈴木裕子委員、辺見伸一委員、松本豊委員、三浦尚美委員
欠席者	宮永千恵子委員
開催形態	公開 (傍聴者 4 人)
議 題	<p><報告事項></p> <p>(1) 指導監督基準の改訂について</p> <p>(2) 令和 4 年度 放課後児童健全育成事業の監査結果について</p>

<報告事項>

(1) 指導監督基準の改訂について

(事務局) 資料 5 から 7 に基づき説明

(明石部会長) 安全計画の策定と措置、特に健康と安全確保の園バスの問題を含めて、自動車を使う場合には注意してくださいということは保育所だけではなくて、放課後クラブも含めてかなり大事かと思っております。

こういう形での改訂で問題ありません。

(2) 令和 4 年度 放課後児童健全育成事業の監査結果について

(事務局) 資料 8 から 9 に基づき説明

(松本委員) 自己検査で 1 事業所当たりの不適合件数が 1.2 件と多い中で、立入検査での指導について各クラブの努力を最大限に評価した上での指導だと思います。特に人的配置については横浜市も事業者の人材確保を支援する取組を継続していくことで応援していただいていることが見え、監査で駄目なところを指摘するだけではない、と感じました。

(明石部会長) 口頭指導と文書指導でその後改善されているかどうかをどのように評価しているのでしょうか

(事務局) 文書指導をした場合は事業所に改善報告書を提出させ、どのように改善したのかを確認しています。口頭指導については比較的軽微な内容のため、毎年の自己検査で確認しています。

(明石部会長) 本日はありがとうございました。

資料	<p>[報告事項資料]</p> <p>資料5 横浜市放課後児童健全育成事業の指導監督基準の改訂について</p> <p>資料6 横浜市放課後児童健全育成事業の指導監督基準</p> <p>資料7 横浜市放課後児童健全育成事業の指導監督基準の新旧対象表</p> <p>資料8 令和4年度 放課後児童健全育成事業 監査結果報告書</p> <p>資料9 チェックシートの例</p> <p>[参考資料]</p> <p>資料1 横浜市児童福祉審議会放課後部会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市児童福祉審議会放課後部会 事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市児童福祉審議会条例</p> <p>資料4 横浜市児童福祉審議会運営要綱</p>
特記事項	—